

オーストリアにおける障害者デイサービス

一日中活動とエンパワメント

小 田 美 季

要旨 障害者自立支援法施行に伴い、障害者施策の3障害一元化、就労支援の抜本的強化等が進められている。この流れの中で、雇用・就労が強調されている。確かに雇用・就労の実現も大事ではあるが、それに加えて当事者の心身の状況から今の段階では、あるいは今後も就労が難しい場合を考えていくことも必要である。その際、就労だけに焦点を当てるのではない日中活動のあり方が問われる。そこで、本稿では他国の取り組みの例として、就労の重要性を謳い、就労支援が図られているオーストリアのオーバーエステライヒ州に着目した。そのうえで、就労が一時的あるいは継続的に難しい当事者へ提供されている日中活動について現地調査をし、その結果を整理・考察した。具体例としては、精神障害者リハビリテーションに関する総合的なサービス提供をしている福祉事業団「プロメンテ・オーバーエステライヒ」のデイサービス提供施設の現状を取り上げた。その現状分析を通して、日中活動の場での生産活動や創作的活動により当事者のエンパワメントが行われている点を指摘した。

キーワード 日中活動、障害者デイサービス、エンパワメント

1. はじめに

障害者自立支援法のポイントの一部として、3障害に関するサービス利用システムの一元化や施設・事業の再編、障害のある人々に身近な市町村による一元的サービス提供の責任明確化、就労支援の抜本的強化が挙げられる。そして、障害者自立支援法による総合的な自立支援システムは、自立支援給付と地域生活支援事業で構成されている。

この2区分のうち自立支援給付には、介護給付や訓練等給付などがある。地域生活支援事業

には、相談支援事業、地域活動支援センター等が含まれる。これらから主に成人が利用者である日中活動事業を抽出したものが次のサービスである；療養介護、生活介護、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（雇用型、非雇用型）、地域活動支援センター。療養介護と生活介護は介護給付、自立訓練（機能訓練・生活訓練）・就労移行支援・就労継続支援（雇用型、非雇用型）は訓練等給付、地域活動支援センターは地域生活支援事業に属する。これらの日中活動系サービスの中からどう選択・移行していくことが今までの障害者施

設にとって望ましいのであろうか。その選択が利用者の生活の安定や豊かさに活かされていくためにはどうすれば良いのか。3障害の中で後発であった精神障害者福祉領域でも、このような岐路に多くの社会福祉従事者・利用者が立たされている。

障害者自立支援法では、就労支援の抜本的強化が打ち出された。一般就労を望み、その可能性を実現しようとしている当事者にその機会を均等に保障していくことは大事である。しかしそれに加えて、当事者の心身の状況から今の段階では、あるいは今後も就労が難しい場合の取り組みについて考えていくことも必要である。その際、他国の取り組みも参考になる。

本稿では、他国の状況として、就労の重要性を謳い、就労支援が図られているオーストリアのオーバーエステライヒ州における日中活動に目を向ける。そして、本稿の目的を精神障害者リハビリテーションに関する様々な施設を持つ福祉事業団「プロメンテ・オーバーエステライヒ」のデイサービス提供施設での日中活動の現状を現地調査や文献から分析し、日本の状況への示唆を得ることに置く。

II. 日中活動の場とは

日中活動の場の位置づけを、公的責任を持つ州と委託先のひとつである福祉事業団「プロメンテ・オーバーエステライヒ」の見解から整理する。

オーバーエステライヒ州は、日中活動の場を次のように位置づけている：日中活動の場は、心理社会的支援を必要としている人に雇用関係なしの時間制の仕事が提供されている場である。そこでは、たとえば施設外で働くことの仲介や

準備、生産活動やサービス業（例：クリーニング）への支援、創造活動（例：窯業）、余暇活動を提供する。日々の利用は1時間から8時間の間で様々に変えることができる。利用に際しては、オーバーエステライヒ州が費用を負担する。利用者は費用を支払わなくてもよい¹⁾。

ここから読み取れる対象者は、心理社会的支援を必要としている人である。これだけでは、対象限定が一般的表現であり、具体的ではない。これよりも詳しい説明が「社会報告2001」に記述されている²⁾。日中活動の場は、「日中の構造を与えるための施策と職業的インテグレーション施策」の領域に位置づけられる。この領域の究極の目標は、心理社会的課題を持つ人の可能な限りの完全な職業的（再）インテグレーションである。しかし、当事者によっては、労働市場での雇用という目標を達成することが困難な場合もある。この人たちに対しても、ニーズ及び個人の状況に合わせた施策やその資金が提供されるべきである。これらの考え方に基づき、日中の構造を与えるための施策から職業的（再）インテグレーションの個別支援まで段階的なサービスが豊富に揃えられている。ここでいう、日中の構造を与えるための施策とは、時間単位であり、雇用関係のない仕事である。それは生存保障としての機能を持つものではないが、意義ある仕事の可能性を通して期間を限定せずに当事者に提供することが重要視されている。その目標は、個人的（たとえば手先の器用さ）・社会的な能力の発見や促進、社会的組織への所属に置かれている。そして、各施設は心理社会的支援とともに仕事や余暇活動の機会を提供する。

以上が公的責任をもつ州の考え方である。事業の委託先の一つである福祉事業団「プロメン

「プロメンテ・オーバーエステライヒ」の基本的考え方は以下の通りである。

まず、仕事と当事者の関係を次のように捉えている：毎日意味ある仕事に没頭することは、生活（人生）に内容を与える。心理的危機の中や後であっても、仕事は当事者の安定化へと影響を与えることもある。しかし、精神疾患によって職業生活から除外されることは再三起こる。健康上の理由から仕事に専念することができない人はオフサイドにいると感じる。その結果、時には個人の時間構造は失われて、社会的地位とアイデンティティーには疑問が生じる。自分の能力への過小評価は活動の減少や社会生活からの退却を引き起こす³⁾。

さらに、この福祉事業団の日中活動の場であるデイサービス施設で提供している時間制の活動の意義を次のように位置づけている：一日の生活に構造ができ、日常生活の単調さが打ち破られる。共同での活動を通して、他者と共にいることの新しい形を経験する。「自分がまた必要とされている」という経験は、利用者の肯定的な自己評価へ影響を与える⁴⁾。

上述してきた日中活動の場は、日々の生活にリズムをもたらす場であると共に他者との関係を持つ場でもある。この場での取り組みが実際にはどのように行われているかを次章で取り上げる。

III. 日中活動の場の実際

1. 調査の目的・方法・対象

1) 目的

オーストリアにおける障害者、特に精神障害者を対象とした日中活動の場の現状と課題について把握する。

2) 方法・対象

① 方法

オーストリア・オーバーエステライヒ州にある心理的社会的障害を持つ人々を対象とした支援を行っている大規模福祉事業団「プロメンテ・オーバーエステライヒ」の施設訪問において、施設長もしくは担当責任者等のスタッフを中心とした聞き取り調査を実施した。さらに、収集した文献・資料（パンフレット等）よっての聞き取り内容の補いも行った⁵⁾。

② 日程・対象

以下の調査期間に、日中活動の場に関する施設だけではなく、他の領域（例：職業的インテグレーション）の訪問も行った。

第1期 2006年2月6日～2月14日

第2期 2006年9月18日～9月22日

第3期 2007年9月13日～9月21日

日中活動の場の訪問は、上記調査期間の第1期と第3期に実施したが、集中的に訪問を行ったのは第3期である。本稿では、その調査結果を日中活動の場に限り、整理・分析した。なお、日中活動に関する施設（以下「デイサービス施設」と記述）は州全域に広がり、その数は33箇所にとぼる。そのうち4箇所で行き取り調査を実施した。訪問調査施設は、筆者の交通の便と特色ある活動との関係から州都リンツに限られた。なお4箇所ともリンツ市内中心部でバスもしくは路面電車の停留所から徒歩圏の交通の便の良いところに立地している。

2. 調査結果

4箇所での調査結果を施設の成立の早い順番から以下に整理する。

1) デイサービス施設「陶芸」(Keramik)

① 成立史

病院から地域への移行のための中間入所施設(日本でいう援護寮に相当)「カイザーガッセ」が1981年に設立された。その施設退所後の相談を行うために1987年に設立されたのがカイザーガッセ相談所であった。それが、1990年にリンツ中央心理社会的相談所として独立した。この相談所と組織的には密接な結びつきを持ったデイサービス施設として、1990年に陶芸のデイサービス施設が創設された。創設後の施設長はリンツ中央心理社会的相談所の所長が兼務していた。しかし、1997年にデイサービス施設独自の施設長を持つ独立運営管理体制となった⁶⁾。

② 現状

日中活動の中でも、陶芸を通じて労働活動の機会を提供する場である。利用者は、疾病により一時的もしくは最終的に仕事から退いた心理社会的課題を持つ人である。ただし、専門的対応ができないという理由から、依存症者は受け入れていない。2005年の利用者数は42名であり、通年約40名を受け入れている⁷⁾。2007年9月現在の利用者数は37名である。この内約半数が年金を受給している。利用者は次のインテグレーション手段(たとえば就労支援や他の労働型デイサービス)へ進む者と稼働の永続的補足としてこの場を利用する者との大きく2つに分けることができる⁸⁾。つまり、通過施設としてこの場を利用する者と継続的に自己の日中活動の場として利用する者が活動している。

このような利用者への提供プログラムの背景には次の考え方がある；もし職業生活への再統合の見込みが少ないとしても、労働や人間関係において獲得した判断能力は維持されるもしくは

は可能な限り回復されるべきである。この考えに基づき、以下のサービスが提供されている。

- ・生産活動：個人の限界と能力に応じたパートタイムの仕事が、意味ある体験としての一日の経過と小遣いの可能性につながる。2007年9月現在では、1時間当たり2.3ユーロ(1ユーロは約160円)が時間給として支払われている。
- ・共同企画：小旅行、合唱グループ活動、映画鑑賞、5日間の休暇旅行、注文品を用いた完成状況(化粧タイル張りの暖炉、建築物の床)の視察は、弱まった自己信頼や自己価値観を取り戻すことや社会的孤立を克服することに貢献する。
- ・昼食：月・火・木曜日に利用者と職員が一緒に調理及び食事をする機会を設定している。
- ・心理学的支援や精神科相談：これらは危機状況に早く気づくことやそれを乗り越えることを可能にする。

これらのサービスを活用しながら利用者が行う労働活動の産物には、次のようなものがある；暖炉用の彩色した陶製の化粧タイル、建築用のタイル(例：台所等の壁面に利用)、床タイル、植木鉢、花瓶、ガーデニング用装飾品、食器。個人客の注文やクリスマスなどの季節の催しに応じて、生産物に工夫を加える。さらに、利用者は、洗い物、掃除、台所仕事、事務仕事、庭の手入れといった課題も担う。

以上の生産活動や課題達成を通して、利用者が以下の力を得ていくことを目指している。

- ・陶土の心地よい特質が感覚訓練の方法を通して自己知覚を促進する。
- ・心理的問題のために自分への自信を持ってない人が、明確に限定された課題を通じて、

自分への信頼を再び積み上げていく機会を見つける。

- ・課題遂行や作業過程を通して、自立や安定への練習と学習の可能性をつかむ。
- ・日常生活を再びより良く過ごすことを学ぶ。

開設時間は、月・火・木曜日が8時から12時までと13時から16時半までの2部体制（月・火・木曜日はともに昼食をとる）、水曜日と金曜日が8時半から12時半である。作業時間は、月曜日から金曜日の9時から12時に加えて、月・火・木曜日の13時から16時である。既に述べたように、個々の利用者は、自分の状況に応じてパートタイムで作業を行うので、上記の時間中全て作業所にいるとは限らない。午前と午後にはカフェタイムの休憩時間が15分間設定され、喫煙時間はカフェタイム以外には午前・午後各2回の時間指定がなされている。

職員の役割のひとつに、利用者の状況と作業時間シフトの組み合わせを考えていくことがある。言い換えると、個人の作業能力・健康状態などの個人の状況に応じて活動時間数や日数を当事者との話し合いの基、調整していくことが職員には求められている。利用者が約束時間に作業に臨めること、それが無理な場合には状況の連絡や説明ができることを社会のルールとして、職員は利用者に促していく。その他にも所内規則を守ることも促す。さらに、製品作成のための資材調達・準備、マーケティング、広報活動も職員の重要な役割である。

社会への窓口兼販売所として、通りに面した作業所の一角に商品展示場を設けている。フリーマーケットやバザーへの出店、ホームページの開設（インターネット販売）も行われている。これらは、商品の販売だけではなく、啓発活動としての意味を持つ。加えて、製品はこの作業

所開設時の入居先改修だけではなく、所属法人の他施設の新設・改修においても利用されている（たとえば、2000年のクラブハウス開所先、2006年の法人本部の移転先）。このことは、この作業所開設時の自分たちの場所作りや所属法人内での貢献といった活動にもつながっている。

2) デイサービス施設「コントラスト」

この施設は1991年からレストランを中心としたサービスを提供してきた。表通りから入り込んだところにある立地条件から、設立当初は客が少なかったが、徐々に増加してきた。2004年には規模を拡大した。現在は、調理、給仕、クリーニング（アイロンかけ、洗濯）・清掃、事務の作業領域がある。これらの作業領域に従事した利用者は、2005年合計99人にのぼる。利用者はパートタイムで仕事に従事する。

レストランは、予約に応じて催し物に使われたりもする。通常は月曜日から金曜日の8時から16時までが開店時間で、8時から10時半までがモーニングを、11時半から14時までがランチを提供している（2007年9月時点）。2006年2月に初めて訪ねた時は、月曜日から金曜日10時から15時と火曜日から金曜日18時から24時の昼と夜の開店時間であった。しかし、夜の部の客数が少ないために、現在の開店時間に変更された。なおクリーニングの部署では、地域の人たちのクリーニングも請け負っている。

ここでの作業を通した目標は、以下の通りである。

- ・意味ある仕事を通じた自己価値の向上
- ・個人の能力の促進
- ・自己責任感の覚醒
- ・グループダイナミックス過程の学習
- ・現実的目標の設定
- ・生活や仕事の組み立て方の改善

これらの目標達成のために、既述した作業領域における作業支援、個別面談、グループ面談（当事者と家族、場合によっては医師も同席）、危機状況支援、余暇プログラム、行政機関とのコンタクト支援をスタッフがチームで行う。スタッフはレストラン・ホテル業の専門家、ソーシャルワーカー、事務職員の計11人のチームである。

3) デイサービス施設「芸術と文化」

① 成立史

1993年から1994年にかけて、リンツにある州立精神科病院「ワグナー・ヨウレック」とプロメンテ・オーバーエステライヒが中心となり、「芸術と精神科」という移動展示会が行われた。これを契機に、プロメンテ・オーバーエステライヒは心理社会的に課題を抱える人を社会的かつ芸術的観点から支援する試行期間を置き、更なる展示会も行った。このプロジェクトは成功と見なされ、1995年にアトリエを中心とした「芸術と文化」の施設が設立された。その後、数年間にダンス・運動、音楽、演劇といった分野も立ち上がった⁹⁾。

1998年には芸術スペースが施設の一角に設けられた。このスペースは、外へ向けられたショーウィンドーとして、芸術的な方向性を持った活動分野を補うものである。言い換えると、これは、保護された作業所と一般の人々とを仲介する位置づけを担っている。

1999年秋からはビデオプロジェクトが始まり、2000年初めから短編の特撮映画の製作開始、2001年春には作品完成に至った。

2007年6月の法人本部移転に伴い、同じ建物内に作業所を移転した。ただし、芸術スペースは、元の活動場所に維持されており、展示会や会合に使用されている。

② 現状

アトリエ、ビデオ、演劇、音楽、ダンス・運動の各分野において創作的活動の機会が提供されている。この機会は、心理社会的危機を防ぐこと、軽減すること、乗り越えることを創作活動という挑戦を通じて行おうとする人々に開かれている。

異なる芸術媒体における活動は日常生活を組み立てることや自己価値観を高めることを助ける。また、新しい人生の意味（生きる意味）を獲得することにも貢献する。これらの考えに基づき、この施設では、参加者の肯定的な人格の成長、自己表現や創造性の潜在能力の促進に目標を置いている。そのために、各創作活動の専門家を主に職員として配属している。職員は14名、1名のソーシャルワーカーを除いては、各分野の専門家で精神障害者に関する研修を採用後受けた者である。施設長は週当たり38時間勤務であるが、それ以外の者は週当たり20時間等のパートタイムの勤務である。

利用者は約200名であるが、常時参加している者は50名程度である。利用者は自分の希望に基づいた受入れ枠のある分野で活動する。このプログラムへの参加を希望し、受入れを待っている者は数名である。待機者リストの人数が多くなった場合は、週1～2回を何週間か続けるワークショップを行っている。

この施設では、活動内容をセラピーではなく、芸術の仕事としてとらえている。したがって、作品が売れたら30%が管理費として施設へ、残り70%が本人に渡される。演劇、音楽、ダンスについても公演チケットが売れた分を本人たちに分配する。

各分野の具体的活動は以下の通りである。

- ・アトリエ：芸術的・社会的支援も絵画制作

上の決まりや創作的技術に関するアドバイスも行われている。作品は絵画だけではなく、様々な素材を用いた造形や公共の場の壁画やガラス窓への描画もある。アトリエ内では、目に見える作品が生まれる頭と手と心の全体的な活動を経験する。このことは、自我意識や決断力を強める。アトリエを出て、共に展覧会を見に行くことや野外でスケッチをすることは、外での活動範囲を広げる。活動や絵画を通じた参加者と芸術家（芸術家でもある職員だけではなく、関心を持った他の芸術家も含む）の交流は社会的コンタクトを促進する。さらに、外に向けた活動としては、国内外の絵画展への出展、催し物の際への作品の貸し出し、インターネット上での作品展示や販売も行われている。

- ・ビデオ：動画を用いた活動をしたい、特撮映画を作りたいという考えは、1999年秋にアトリエの中で始まった。その後、2000年から2001年春にかけて第1号の作品が作成された。この作品は州のビデオ・フィルムコンテストや国際フィルムフェスティバルで賞を受けた。この後、EUプロジェクトを引き受け、2003年7月にはビデオや映画に関心を持つ参加者のために、ビデオの部署が創設された。映画を作るのに必要な知識やビデオカメラの使い方の訓練などはプロジェクトを行う過程を通して学ぶことができるようにしており、予備知識は必要とされていない。作品は短編・特撮映画、ドキュメンタリーフィルムである。アイデアを参加者が出し、それに基づきチームで作品を作製する。ビデオ作製の活動により、映画やテレビの影響力を認識し、メ

ディアを批判的に見る姿勢を得ることができ。また、集中力、想像力や忍耐力を訓練することにもつながる。

- ・演劇：どの人もが持っている創造力や空想力を促進することを目標としている。特別な予備知識は必要なく、演劇をしたいという意欲が大切と捉えられている。演劇の部署では、即興劇、会話練習、寸劇・場面・戯曲の稽古が行われる。これらを通して、自分を表現する勇氣、自発性、独創性、連想力を参加者が持てるように支援がなされている。定期舞台上演は、1年に1回、3週間ほどの期間を連日ではなく、毎週3日ずつに分けて行われてきた。この間と練習期間を含め2～3ヶ月、本職の俳優2～3名を雇用する。彼らと当事者10数名が共に演じる。2007年6月にリンツで開かれた国際統合文化祭への参加や会合のアトラクションとしての招待等の上演機会もある。
- ・音楽：個人・2人・グルーブレッスンの形態で、合唱、ピアノやバイオリン演奏の機会を提供している。音楽の方向性は参加者の関心・好みに応じて対応している。予備知識は必要なく、基礎は練習時間の枠の中で習うことができる。ビデオや演劇作品の音楽において、音楽グループも協力している。
- ・ダンス・運動：身体を用いた活動と身体の動きの可能性を通して、自分自身とコンタクトがとれるようダンスや運動の機会を提供している。信頼感に満ちた雰囲気だけではなく、現在の場所に移り、レッスン室の床をダンス・運動で足の関節を痛めない素材にするなどレッスン環境も整えられている。動きのレパートリーの広がり、身体や

動きの認知、動きの関連性といった体験を通して、自分自身の限界と可能性を参加者は認識するようになる。

各分野の活動の中心は、創造的な過程にあり、完成結果ではない。過程を重視した取り組みは、自己価値の向上、エンパワメント、自己表現の促進、心身の安定に肯定的な影響を与えている。

4) デイサービス施設「プロスポーツ」

① 成立史

1995年9月にローマで開催された第15回社会精神医学世界会議で、現施設長はドイツ人2名とスポーツ提供施設のコンセプトを話し合った。きっかけは、その会議での「リハビリテーションツールとしての精神保健ユーザーのサッカーチームの意義に関する考察」という発表であった。現施設長は世界会議から戻ってきて、興味深い発表とスポーツ提供施設に関する内容を所属福祉事業団の経営陣と話し合った。彼らも、そして州も共感・理解を示して、1996年より、短時間ではあるがスポーツの機会を提供するテスト期間の活動開始となった。

当初は、サッカーの試合やゆっくりとしたペースのランニングという活動に焦点を当てた。イタリアで催されたサッカーのトーナメントへの参加などの大きな活動も実施された。1997年には、活動時間も拡大され、体操、スケート、ハイキング、水泳、サイクリングというプログラムの増加もあった。現在は、日中活動の場であるデイサービスというよりも余暇活動の場に移行中である。

国外とのつながりは次の流れで形成された。現施設長が1995年の世界会議で意見交換したドイツ人2名と一緒に更なる話し合いをした。その結果、他国にも声をかけ、「精神障害者ス

ポーツ・社会的インテグレーションヨーロッパ協会」(略称E.A.S.I.)が設立された。2003年からは「E.A.S.I.カップ」という大会が各国持ち回りで開催されるようになった。現在7カ国のスポーツグループが加盟している。

② 現状

この施設は、オーストリア唯一のスポーツだけのデイサービス施設で、リンツやリンツ近郊のスポーツ施設でスポーツを行う機会を提供している。

利用者は、心理社会的問題を抱える人で、身体を動かす余暇活動に関心を持ち、身体的・心理的・知性的・社会的状態の向上を目指している人である。ここの活動への参加者は、この事業団や他の法人の利用者やリンツにある州立精神科病院の患者などが多い。年間約150名の参加者がいる。ただし、参加当日にアルコールを飲んでいる者や急性期の者は、プログラムへの参加を認められない。前者に関しては、プログラム参加中に興奮してきた時に抑制がきかない状況を避けるためである。

現在の職員は5名で内3名はソーシャルワーカー等の専門職、1名秘書、1名非軍事的役務奉仕者(兵役拒否者に課せられる代替的役務)である。ソーシャルワーカー2名のみ週38時間勤務であり、あとはパートタイム勤務である。施設長が初回面接をし、本人のニーズと提供サービスの調整や本人の状況把握の役割を担っている。職員は、以下の支援を行っている；

- ・サッカー、バレーボール、スケート、水泳、フィットネス、バドミントン、体操、ランニング、スキー、サイクリング、ハイキング等のプログラム作成
- ・活動時の世話
- ・健康的な食事(栄養への助言)

- ・個別面談やサービス利用者代表とのグループミーティング
- ・他機関・施設との仲介・調整

提供プログラムは数多いが、人気があるのは、サッカー、サイクリング、ハイキングである。スポーツを行う時間は、種目によって違っている。事務所自体は集合場所であり、プログラム内容に応じてリンツ郊外の余暇活動施設等を利用する。事務所のある建物では、当事者の立ち寄るカフェが9時から14時まで自主運営されている。

国際交流としてデイサービス施設「プロスポーツ」が参加している、精神障害者スポーツ・社会的インテグレーションヨーロッパ協会（略称E.A.S.I.）では、1年に1回大会（E.A.S.I.Cup）を開催している。2008年度の大会はリンツで開催、2009年には世界大会を予定している。その趣旨はゲームに勝って一番になることではなく、参加者がゲーム及び参加者同士の共有する時間や機会を楽しむことに置かれている。サッカー、バレーボール、テニス、卓球、水泳、ボウリング等の種目が設けられ、約500名の参加者がある。2007年9月の筆者の訪問時に、デイサービス「プロスポーツ」は2008年度大会主催者として、大会開催に向けて、州政府・連邦政府の資金援助を受けるための交渉を職員・利用者で行う準備を徐々に始めていた。2008年に入って公にされているプログラムによると、大会は2008年6月9日から13日までの5日間開催され、そのうち中3日に競技が行われる。今回の開催種目は、サッカー、バレーボール、テニス、卓球、水泳、ボウリング、チェスである。参加費は1名当たり50ユーロ（1ユーロは約160円）で、宿泊・食費等含む。主催者は「プロスポーツ」利用者となっており、

国家元首である大統領が後援者となっている。また、スポンサーは連邦社会・消費者保護省、所属福祉事業団、精神障害者リハビリテーション関連施設と家族会が参加する連邦連合体が名を連ねている。

上述してきたスポーツ活動の機会と場の提供を通して、できるだけ多くの利用者に新しく活力に満ちた自己意識を呼び起こすことをこの施設は目的としている。そこでのサービス提供は、身体的、心理的、知性的、社会的なレベル全てに対して意識的に問いかけることであり、参加者の一般的な健康状態の改善や自己責任感の認識へ貢献することでもある。参加者自身は、継続的なプログラムへの参加により、心理的安定に対する運動の意義を意識するようになる。

3. 日中活動とエンパワメント

1989年に福祉事業団「プロメンテ・オーバーエステライヒ」の最初のデイサービス施設が設立された。施設数及び受入れ枠の拡大、利用者数の増加が最大であったのは1990年代後半である¹⁰。この背景には、精神科医療における入院ではなく外来を基本とする姿勢やそれに伴う社会（福祉）分野における地域生活を支える通所型・訪問型サービスの必要性があった。

この福祉事業団のデイサービス施設はオーバーエステライヒ州全域に渡る。各デイサービス施設で提供されている内容は地域の実情に応じて多岐に渡る。訪問調査した4箇所は州都リンツにあり、交通の便の良い市内中心部もしくはバス停前に位置していた。業種は窯業、飲食業・クリーニング業、芸術・文化、スポーツと多彩であった。日本の障害者自立支援法の記述を用いると、窯業は生産活動兼創作的活動、飲

食業・クリーニング業は生産活動、芸術・文化は創作的活動にあたる。この類型に比して、スポーツは余暇活動の色彩が強い。今年に入ってから福祉事業団のホームページでは、芸術・文化とスポーツ担当施設は、クラブ・余暇活動のカテゴリーで紹介されている。

業種やカテゴリーが違って、施設と当事者は、当事者との綿密な話し合いと当事者の状況に配慮のうえで、デイサービス施設で活動する日や時間を契約する。このことによって、当事者自身が活動することへの義務や責任を負う。当事者は活動に参加することによって販売に至る産物の生産に携わり、それに対して報酬を得る。訪問先を例に挙げると、窯業、飲食業・クリーニング業、芸術・文化の3箇所、特に前2箇所の利用者は活動への従事によって時間給での報酬を得ている。

報酬は労働や作業の対価である。このことをサービス利用者はどう捉えているのであろうか。福祉事業団が実施している利用者満足度調査¹¹⁾によると、報酬に関する満足度は他の項目の満足度に比べると低い。他の全ての項目(活動の種類、職場の雰囲気、余暇プログラム、ケア)では、大変満足とやや満足の数値が回答者の90%を超えているが、報酬については約65%である。しかし、「デイサービス施設で自分が活動する時に自分にとって特別大事なことは何か」という問いに対して、収入を得ることは約47%である。同じ問いに対して50%を超えていた項目は、他者と知り合うこと(72.6%)、作業をすること(63.0%)、家から外に出ること(56.5%)、何か意義深いことをするという気持ちを持つこと(50.6%)である¹²⁾。「ここでの活動を通して学んだ重要なことがあるか」という問いへの自由回答では、職業的・専門的・方法的な知識や

能力・技能に関するものが一番多く、次いで社会性やコミュニケーション能力に関することが多い¹³⁾。「ここでの活動が今までにあなた自身にもたらしたことは何か」という問いへの自由回答では、健康状態や心理状態の改善、自己価値・自負心・自信の向上、他者とのコンタクトに関することが述べられている¹⁴⁾。

自己価値・自負心・自信については、利用者と話した時や活動中の利用者の表情に筆者自身が感じ入ることがあった。特にデイサービス施設「陶芸」と「プロスポーツ」では、利用者とお茶の時間を持ったことから印象深い出会いがあった。デイサービス施設「陶芸」のお茶の時間は作業の合間の休憩時間だった。一部話している者もいたが、作業の疲労回復に努めている者が約3分の2という静かなお茶の時間。1杯のコーヒーを飲むと喫煙へと急ぐ者も多く、休憩15分は瞬く間に過ぎた。休憩時間後、スタッフが筆者に作業や生産物について詳しく説明してくれながら、共に施設内を回った。ある作業室に至った時、作業をしていた利用者の一人が自主的にその部屋の作業内容を筆者に説明してくれた。その人はお茶の時間、他者とほとんど話さず、表情も硬かった利用者であった。ところが、筆者に対してその部屋の作業内容及びその人の行っている作業について話す時の表情は生き生きとして自信に満ちていた。デイサービス施設「プロスポーツ」では、地階にユーザーカフェが開設されており、訪問日にカフェにいた利用者と話す機会を得た。その中に「プロスポーツ」で提供しているプログラムに含まれているある種目のキャプテンがいた。キャプテンとしての役割・配慮・苦勞、精神障害者スポーツ・社会的インテグレーションヨーロッパ協会(略称E.A.S.I.)の大会参加や2008年リン

ツ開催に向けての準備について話す時に、自負心が垣間見えた。ユーザーカフェの管理担当者もしていたが、これは報酬を得るということに加えて、管理を任されているという責任感・プライドをもたらしていた。さらにこの人物は、ピア・コーチ（ピアカウンセラーに相当）の講座を受ける期間の生活費をためては何回かに分けて受講をしており、何とか最後まで行き着き、将来はピア・コーチになりたいと語っていた。

以上述べた2人の例からも言えることであるが、人が生きていくうえで、自己肯定、自負心や将来への希望・見通しは重要である。それが適切に培われるためには、所属感、他者との関係、他者からの承認、適度の責任・役割、達成感が必要である。そのためへの当事者の環境調整やプログラム上の配慮がスタッフの責務とも言える。それは当事者が内なる力を見出す過程ともつながる。

IV. オーストリアの活動からの示唆

本稿で取り上げたオーストリアに限らず、ドイツにおいても日中活動の場（デイサービス施設）がある。デイサービス施設は敷居が低く、可能な限り費用が低いことが大切とされている。ドイツ語圏のデイサービス施設が持つ必須の要素は以下の4点に整理できる¹⁵⁾：

- ・日常生活や1日の時間構成への支援
- ・人間関係の維持や構築への支援
- ・作業療法的活動の提供
- ・法的・物質的請求保障への支援

これらのサービス提供を通じて、当事者がエンパワメントする状況については前章で紹介した。再度強調しておきたいのは、具体的活動や

他者との関係を通じた、自信の回復や自己肯定感の向上の重要性である。当事者の中にはデイサービス施設を自分の居場所と位置づけ、そこでの活動を「働くこと」や「自分の仕事」として誇りを持っている人もいる。

日本では障害者自立支援法成立以前の検討段階において、厚生労働省の「障害者の就労支援に関する省内検討会議」が2004（平成16）年7月9日に「障害者の就労支援に関する当面の方向」を示した。その中で、就労が困難な者の日中活動の場（デイアクティビティタイプ）の確保の必要性が指摘された。そこには、日中活動の場では複数の標準的なプログラムを作成し日中活動を行うことにより、障害者自身をエンパワメントする仕組みとすることが述べられていた¹⁶⁾。

障害者自立支援法が施行されるまで精神障害者の日中活動の拠点となり、その生活を支えてきたのは、作業所、通所授産施設、地域生活支援センターであった。これらが日中活動系サービスの中でどのように移行していくかが、就労の難しい当事者の地域生活の実現・維持に大きな影響を与えることとなった。障害者自立支援法の日中活動の場に関する複数事業の中で、就労への訓練や働く場の提供という表現以外に、「創作的活動または生産活動の機会の提供」という表現もみられる。障害者自立支援法では地域活動支援センターが創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流等を行う施設として位置づけられた。精神障害者の地域生活支援センターの中には、地域活動支援センターに移行した場合もある。しかし、移行以前より活動が活発化したという状況はあまり聞こえてこない。障害者自立支援法検討時に、就労困難な者が日中活動を行う機能と障害者自身のエンパ

ワメントを関連付けていたことはどこに行ったのであろうか。それは現場だけの責任だろうか。

人が「働く」ということは、雇用・就労に限定されるべきものかという疑問が生じる。就労支援を重視するだけでなく、創作的活動または生産活動の機会とはどのような意味を持ち、それらの活動をどのように展開するのかを考えていくことも重要である。言い換えると、今は創作的活動・生産活動の意義や活動内容についても視野に入れて検討する時期である。

《注》

- 1) Land Oberösterreich: Gesellschaft und Soziales. ([http:// www.land-oberoesterreich.gv.at](http://www.land-oberoesterreich.gv.at) 2007年12月28日検索)
- 2) Land Oberösterreich (2001): Sozialbericht 2001. Linz. S.124-125
- 3) pro mente Oberösterreich (2003): Fachbereich Tagesstruktur. Linz. S.3
- 4) 同上
- 5) 聞き取った内容以外に、以下の資料も参照のうえで内容の整理をしている。
 - ・ デイサービス「陶芸」: ①pro mente Oberösterreich (作成年不明): Keramikwerkstatt. Linz (リーフレット), ②pro mente Oberösterreich (2008): Tagesstruktur Keramik. (<http://www.cotto.at/> 2008年1月4日検索)
 - ・ デイサービス「コントラスト」: ①pro mente Oberösterreich (作成年不明): Restaurant Kontrast. Linz (リーフレット), ②Restaurant Kontrast (<http://lokaltipp.at> 2008年1月4日検索)
 - ・ デイサービス「芸術と文化」: ①pro mente Oberösterreich (作成年不明): Kunst und Kultur. Linz (リーフレット), ②pro mente Oberösterreich (2008): Kunst und Kultur. (<http://www.kuk-linz.at> 2008年1月4日検索)
 - ・ デイサービス「プロスポーツ」: ①pro sport (2004): Konzept. (原稿), ②pro sport (2004): pro sport news 3/2004. Linz
- 6) Psychosoziale Beratungsstelle Linz-Mitte (2000): 10Jahre Psychosoziale Beratungsstelle Linz-Mitte. Linz. S.4
- 7) pro mente Oberösterreich (2006): Geschäftsbericht. Linz. S.34
- 8) pro mente Oberösterreich (2000): Informationen Dez. /2000. Linz. S.14
- 9) Kunst und Kultur, pro mente Oberösterreich (2003): Atelier Kunst und Kultur. Linz. S.2
- 10) pro mente Oberösterreich (2006): pro mente Oberösterreich 1965-2005. Linz. S.241
- 11) pro mente Oberösterreich (2005): KlientInnen-zufriedenheit Tagesstrukturen: Gesamtbericht 2004. Linz. S.6
- 12) 前掲書11、S.4
- 13) 前掲書11、S.9-10
- 14) 前掲書11、S.8
- 15) Rössler, W. (Hrsg.) (2004): Psychiatrische Rehabilitation. Berlin. S.705
- 16) 障害者の就労支援に関する省内検討会議：障害者の就労支援に関する今後の施策の方向性（別添1）、厚生労働省、2004、p.6-7